

青山複合施設が開庁します

令和3年3月から建設を進めていた青山複合施設の完成にともない、青山支所、地域包括支援センター南部サテライト、青山図書室、阿保地区市民センターが移転し、3月22日(火)から業務を開始します。

◆今後の予定

○現施設での業務終了
3月18日(金) 午後5時15分
 ※時間外受付は、18日(金)午後5時15分から22日(火)午前8時30分まで現支所で行います。
 ○新施設での業務開始
3月22日(火) 午前8時30分



◆移転部署

【新住所】
 〒518-0292
 阿保151番地1
 ○青山支所振興課
 ☎52・1112
 FAX52・2174
 ○青山支所住民福祉課
 ☎52・3227 (戸籍・税)
 FAX52・3228 (福祉)
 ○地域包括支援センター
 FAX52・2174
 ○南部サテライト
 ☎52・2715
 FAX52・2281
 ○阿保地区市民センター
 ☎52・2000
 FAX52・2011

現支所3階で業務を行っている教育委員会事務局文化財課歴史資料係は、3月22日(火)から旧長田小学校で業務を開始します。

【新住所】

〒518-0031
 長田2312番地1
 教育委員会事務局
 文化財課歴史資料係
 ☎・FAX41・2271

【問い合わせ】 青山支所振興課 ☎52-1112 FAX 52-2174 ✉ aoshinkou@city.iga.lg.jp



総会開催日一覧

と き	申請書などの提出締切日
4月 8日 (金)	3月18日 (金)
5月10日 (火)	4月15日 (金)
6月10日 (金)	5月20日 (金)
7月 8日 (金)	6月20日 (月)
8月10日 (水)	7月20日 (水)
9月 9日 (金)	8月19日 (金)
10月 7日 (金)	9月16日 (金)
11月10日 (木)	10月20日 (木)
12月 9日 (金)	11月18日 (金)
令和5年1月10日 (火)	12月15日 (木)
2月10日 (金)	令和5年1月20日 (金)
3月10日 (金)	2月20日 (月)

令和4年度農業委員会の総会開催日と申請書などの提出期限は次のとおりです。
 農地(田・畑)の売買や贈与などで農地の所有者を変更するときや、農地を農地以外のものに転用しようとするときには、農地法に基づく許可などが必要で、申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必要書類を提出してください。
 ※締切日以降の提出や、受理後の書類に不備・不足などがある場合は翌月の総会に上程します。



※農業委員会の許可は総会後2〜3日、市の許可は締切日からおおむね40日前後での交付予定です。ただし、他法令の許可が必要なものはこの限りではありません。

総会への書類提出はお早めに

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp



ふれあい農園で野菜作りに挑戦しませんか

健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場として市民ふれあい農園を利用しませんか。農園の見学などもできますので、お気軽にお問い合わせください。

【利用】

予野・青蓮寺開畑地内

【募集区画】

○小区画 50㎡・211区画
 ○大区画 100㎡・35区画
 ※1人何区画でも利用できます。

【料金】

○小区画 年間15,000円/区画
 ○大区画 年間30,000円/区画
 ※利用期間が12カ月を満たない場合は月割額になります。
 ※100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。



【付帯施設】

ログハウス(管理棟・トイレ) ロッカー(有料)・シャワー(有料)・農機具(一部有料)



敷地内には、共用の蛇口が備わっているため、水やりも簡単です。



貸出農機具の一例

【利用期間】

契約月(令和5年3月31日)(継続更新可)

※途中解約はできません。

申込方法など詳しくは電話でお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

明日が楽しみな里づくり委員会(伊賀市農業公園管理棟内)
 ☎・FAX39・12500
 ✉ mizakura@ict.ne.jp

【問い合わせ】 農林振興課 ☎22-9713 FAX 22-9715 ✉ nourin@city.iga.lg.jp



農作業賃金の目安が決まりました

令和4年度農作業賃金の基準額はほ場整備田での目安です。未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議調整してください。

また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。
 ※いずれの基準額にも飲食などのまかない料は含まれません。

種目	単位	基準額 ※税込(円)	備考
一般作業	1時間	1,100	1日の労働時間は8時間を基準とする
耕うん等	耕起	10a	機械持ち賃金
	くれ返し	10a	
	代かき	10a	
あぜぬり	1m	88	あぜぬり機使用
育苗	1箱	770	硬化苗
苗運搬	1箱	88	
田植	10a	10,450	苗代含まず 側条施肥機使用の場合1,500円増し 農業1剤につき500円増し
農薬散布	液剤	10a	薬代含まず
	粉粒剤	10a	動力噴霧機または動力散布機使用
	ドローン使用	10a	薬代含まず
稲刈取り	10a	20,900	コンバイン使用
稲運搬	10a	2,200	
乾燥・粉摺調製	玄米60kg	2,090	基準水分22%
色彩選別機	玄米30kg	330	
畦畔草刈	1時間あたり	1,320~1,980	刈払いのみ(機械・燃料含む) ほ場や畦畔の状況により加減
土壌改良材散布 肥料散布	10a	1,100~2,200	土壌改良材代含まず・肥料代含まず
麦	耕うん・播種・施肥	10a	種子、肥料代含まず
	刈取り・運搬	10a	
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	種子、肥料代含まず
	刈取り・運搬	10a	

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp

